

静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォーム

静岡市では、公民連携の推進に取り組んでおり、民間事業者の皆様に PPP／PFI(※)の取組を広く知っていただき、PPP／PFI 事業に積極的に参加していただくため、静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォームを開催します。

今回のプラットフォームでは、講演のほか、静岡市、掛川市、下田市が計画している事業を紹介し、地域における PPP／PFI 事業の創出に向けて、民間事業者と行政担当者が対話する場を設けます。ぜひご参加ください。

※PPP (Public Private Partnership) とは？

行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、新しい「公民連携」の仕組みです。全国の自治体で、様々な分野で実施されています。PFIもPPPの一種です。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に行う公共サービス手法です。

参加費無料 (要 事前申込)

講演 令和7年2月26日(水) 10:00～12:00 (オンライン参加可能)

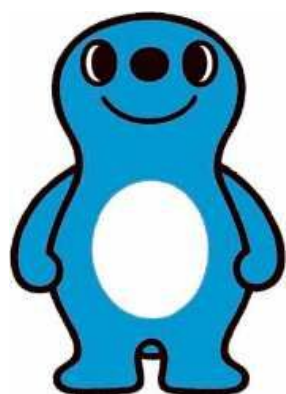
- 会場： [静岡市上下水道庁舎 7階 71 会議室](#) (静岡市葵区七間町15番地の1)
- 講演「[広島スタジアムにおける官民連携の取組](#)」(株)山下 PMC 木下 雅幸 取締役 専務執行役員
広島スタジアム(エディオンピースウイング広島)及び周辺の整備をDB・Park-PFI・指定管理を組み合わせて取り組まれた経緯や経験談をご講演いただきます。
- 取組紹介「[官民連携支援センターについて](#)」官民連携支援センター 中嶋 善浩 センター長
官民連携支援を目的として設立された本センターの概要や支援内容についてご紹介いただきます。
- 取組紹介「[静岡市の資産活用の取組について](#)」静岡市 社会共有資産利活用推進課 資産活用推進室
静岡市の資産活用における現在の取組状況及び具体的な案件についてご説明いたします。

講演後に、希望者による名刺交換会を予定しています。(現地参加者のみご参加いただけます。)

官民対話 令和7年2月27日(木) 9:00～12:00 13:00～17:00

- 事業説明動画配信： 令和7年1月17日(金)～2月27日(木)
- 実施方法： 対面により行います。(オンライン参加、対面とオンラインを併用した参加も可能)
- 会場：[しずおか焼津信用金庫 本店営業部 2階 会議室](#) (静岡市葵区相生町1-1)
(駐車台数に限りがございます。車でご来場の際は、会場付近の別の駐車場をご利用ください。)
- 対象事業： 裏面「[官民対話の対象事業](#)」のとおり

【会場案内図】



©清水区



主催：静岡市・静岡県・(株)静岡銀行・(株)清水銀行・しずおか焼津信用金庫・静岡信用金庫
共催：(株)日本政策投資銀行

参加申込方法 申込期限：令和7年2月10日(月)

- 以下の URL からお申し込みください。
 - ・インターネット用 <https://logoform.jp/f/FONIR> (右の QR コードを参照)
 - ・行政LGWAN 用 <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/FONIR>
- 「講演」・「官民対話」の、いずれかのみでの参加も可能です。
- 「講演」のオンライン参加申込は、先着60団体まで(1団体につき1アカウントのみ)とさせていただきます。



官民対話の対象事業

- 対象事業の詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012533.html>(右の QR コード参照)

(1) 静岡市清水文化会館マリナートの次期事業について (静岡市 文化振興課)

清水文化会館マリナートは、平成21年度にPFI(BTO方式)にて事業化したコンサートホールです。平成24年8月に開館後、約15年の維持管理・運営期間を経て、令和8年度末に事業を終了します。本事業への参画可能性、参画検討条件、維持管理運営期間等について、ご意見、ご提案を募集します。



(2) 各スポーツ施設における指定管理事業 (静岡市 スポーツ振興課)

静岡市の指定管理スポーツ施設(全18施設)における、管理に係る経費の削減方法、多くの参加が見込めるスポーツ教室の実施方法、効率的な利用調整方法など、民間のノウハウを活かした指定管理方法について、ご意見、ご提案を募集します。



(3) 用宗緑地再整備事業(Park-PFI) (静岡市 緑地政策課)

近年、民間開発が進み、複合商業施設や宿泊施設がオープンし、来訪者が増加している用宗エリアにある、用宗緑地のPark-PFIを活用した再整備を検討しています。再整備のコンセプト案や事業成立性など、ご意見、ご提案を募集します。



(4) 市営住宅和田団地跡地の利活用について (掛川市 資産経営課)

掛川駅から南へ約 3.6km、東名掛川 IC から約 2.2 kmの場所に位置し、敷地面積約 5,500 m²の宅地の利活用について、検討しています。分譲戸建住宅用地としての利活用の可能性や、それ以外の土地利活用の可能性、利活用検討にあたっての懸念事項、検討に必要な情報について、ご意見、ご提案を募集します。



(5) 掛川城三の丸広場及び公園服部跡地の整備について (掛川市 文化・スポーツ振興課)

三の丸広場は、現状の広場としての機能を維持しつつ、掛川城周辺施設を訪れた観光客をメインターゲットとして、自然と立ち寄り、滞在したくなるような、居心地の良い拠点形成を目指しています。三の丸広場周辺への公園利用者が立ち寄る施設等建設の可能性、公園服部跡地の活用条件(賃借料・期間等)について、ご意見、ご提案を募集します。



(6) 下田市役所現庁舎跡地の利活用について (下田市 企画課)

下田市役所は、令和8年5月に下田市河内地区に完成する新庁舎へ完全移転をします。一方、移転後の現庁舎跡地の利活用方針については、まだ決まっていません。庁舎跡地の利活用における民間事業者の参入可能性やアイデア、参入する場合の課題や条件など、ご意見、ご提案を募集します。



お問合せ先・事務局

静岡市 総合政策局 社会共有資産利活用推進課 社会共有資産経営係

静岡市葵区追手町 5-1 ●TEL:054-221-1166 ●FAX:054-221-1295

●E-Mail:asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp